

令和7年度 分野横断的当事者研修受講者募集要項

1. 研修の趣旨

本市では、地域共生社会の構築に向け、健康福祉総合計画の施策の一つとして、包括的な相談支援体制の構築に取り組んでいます。

現状、市民が抱える生活課題は、住まい、生活困窮、依存症など内容が複雑化・多様化しているものも少なくありません。また、本人の抱える課題を解決するなかで家族全体が抱える課題解決が必要なケースも増えており、属性を問わない相談支援の実施に苦慮している状況が見受けられます。

このため、複雑化、多様化する市民の生活課題を早期に発見するために、年齢や属性を問わずに受け止め、解決に向けて当事者を適切な機関へつなぐことができる多くの支援者が求められています。

本研修では、様々な課題を抱える当事者との対話等を通じ、相談支援を行う上で必要となる視点や当事者との向き合い方を学び、かつ他専門職の役割を知ることによって参加者が専門職（多職種）相互のネットワークを構築しやすくすることを目的として実施します。

2. 主催

大牟田市

3. 受講対象者

(1) 受講要件

市内の対人援助に関わる相談支援機関等（行政機関、福祉事務所、介護関係事業所、医療機関、警察、消防、法律事務所、NPO 法人職員など）に属する者で、原則、以下の要件を満たす者。

ア. 実務3年以上の者

イ. 所属機関において、現に対人援助に取り組んでいる者

ウ. 研修受講について、所属長の推薦を得た者

エ. 研修の趣旨を理解し受講後の業務に生かすことが見込まれる者（応募動機を提出すること）

オ. 原則、研修の全日程を受講できる者

カ. 研修終了後、今後市が実施する相談支援技能の向上やフォローアップを目的とする研修、事例検討会、その他、相談援助に関する事業等に参画できる者

(2) 定員

10 名程度

(3) 受講者の選定（定員を超過した場合）

- ・研修受講については、当事者との十分な対話時間を確保する観点から、実施回ごとの受講者公募ではなく、全日程受講を条件とするとともに、受講人数を上記のとおり 10 名程度としています。
- ・公募の結果、応募者が定員を超過した場合における受講者については、受講要件を基に、受講動機等を記載した受講申込書の内容により選定し、決定します。なお、高齢、障害、児童等の各領域から同程度の受講者数となるようにします。

4. 研修カリキュラム

(1) 専門研修 (全 8 回)

◆時間：14 時 00 分～15 時 30 分 ◆場所：「保健センターらふる 3 階会議室」 ※各回共通

回	日程	研修テーマ	講師
1	8 月 26 日 (火)	地域共生社会の実現に向けて	石井 義恭 氏 (臼杵市地域力創生課)
2	9 月 2 日 (火)	介護保険 2 号被保険者になっても社会的自立を目指す	介護保険 2 号被保険者
3	9 月 30 日 (火)	住居を失って自立するまで	元ホームレス
4	10 月 21 日 (火)	罪を犯して更生に向かうまで	矯正施設出所者
5	11 月 25 日 (火)	自殺企図から自立に向かうまで	自殺企図者
6	12 月 23 日 (火)	ひきこもりからの社会的自立を目指して	ひきこもり当事者
7	1 月 6 日 (火)	依存症から回復するまで	依存症回復当事者
8	1 月 27 日 (火)	研修総括	相談支援包括化推進員

(補足)

- ・上記の他、分野横断的な当事者による研修を追加で企画、実施することがあります。
 - ・第 1 回は講演会形式で開催し、受講者のほか、市内関係機関・関係者へ参加を案内します。
 - ・第 2 回～第 7 回は、当事者自身が講師となることから、進行役との対話形式で実施します。
- また、各回後半で関係制度や社会資源、相談機関等について、相談支援包括化推進員が説明します。

(2) 共通研修 (全 5 回) ※時間：各回 1 時間程度

◆時間：14 時 00 分～15 時 00 分 ◆場所：「保健センターらふる 3 階会議室」 ※各回共通

※受講者に対し、オンデマンド限定配信あり

回	日程	研修テーマ	講師
1	調整中	居住確保が困難な方への予備知識	竹下 一樹 氏 (中央地区地域包括支援センター)
2	調整中	生活困窮者への支援制度及び社会福祉協議会の取り組み	櫻井 明日香 氏 (大牟田市社会福祉協議会)
3	調整中	面談技術	梅田 真嗣 氏 (大牟田市福祉課総合相談担当)
4	調整中	医療機関の入院に関する必要な予備知識	竹下 一樹 氏 (中央地区地域包括支援センター)
5	調整中	ジャパンマックの概要と回復プログラム	脇山 伸一 氏 (ジャパンマック福岡)

5. 受講の応募

(1) 提出資料

受講申込書（受講動機を含む） ※別添書式を使用してください。

(2) 応募方法

提出資料を「電子メール」「FAX」「郵送」「持参」のいずれかの方法により提出してください。

- ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日を除く）
- ・応募締切：令和7年8月20日（水）

[応募書類提出先]

大牟田市保健福祉部福祉課総合相談担当

担当：相談支援包括化推進員 古賀、上田、今村

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地（電話：0944-41-2672、FAX：0944-41-2662）

電子メール：omuta.yorozu2025@gmail.com

(3) 留意点

- ・応募に当たっては、本研修の終了後に予定している対人援助技術や知識等の向上及び領域を超えたネットワークの構築のための事業に参画いただくとの心構えを持って、応募してください。
- ・応募者の所属事業所の所属長におかれましては、所属職員に応募の意向がある場合、本研修の趣旨を踏まえ、積極的に受講の推薦をお願いします。
- ・受講者の受講費は無料です。
- ・本研修を受講し、要件を満たした者に対し、修了証を授与します。